

(1) 市が行う各種の行政事務処理一覧

行政事務の名称と利用目的

具体的に利用している事務等の名称	利用の具体的目的
5 ごみ収集及びリサイクル関係事務	ごみ収集及びリサイクルに関する事業並びに講座等を行うため。
12 合併浄化槽関連事務	太宰府市合併処理浄化槽設置整備事業補助金に関わる審査を行う。 (太宰府市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第5条)
47 個人市・県民税徴収賦課業務	個人市・県民税の課税及びそれに基づく税務証明書等の発行に利用するため。
50 軽自動車税課税情報業務	軽自動車税の課税に利用するため。
51 国民健康保険税賦課業務	国民健康保険における資格の管理、国保税の賦課、保険給付、保健事業その他の国保関連業務を行うため。
71 生垣推進協力補助金交付事務	生垣推進協力補助金交付申請に伴う補助金の交付するため。
90 パークアンドライド関連事務	パーク・アンド・ライド自動車駐車場の円滑な利用推進を図るため。
235 介護保険業務	介護保険業務の円滑な運営に資することを目的とし、介護保険に関する資格、保険料、給付、指定業務などの管理を行うため。

(2) 記録項目その他の具体的項目

- ・滞納整理記録
- ・収納状況

(3) 記録範囲

- ・市税、県民税、国民健康保険税、都市計画税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納税（付）義務者及び権利関係者
- ・市税、県民税、国民健康保険税、都市計画税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納税（付）義務者及び権利関係者
- ・地方税法第15条の7第4項同第5項及び第18条の規定に該当するもの
- ・保育料及び清算徴収金について滞納処分をした者

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

機関等の名称

- ・日本年金機構
- ・国
- ・権利者
- ・不動産会社
- ・賃貸借不動産所有者
- ・勤務先会社
- ・国税徴収法第141条による調査
- ・金融機関
- ・健康保険者
- ・他の地方自治体等

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・(株)九州日立システムズ

②外部委託以外の経常的提供

- ・県
- ・権利者
- ・市町村
- ・国
- ・裁判所
- ・法務局